

# もりかわ通信

平成25年度 第八号 10月31日 発行  
岩手河川国道事務所  
盛岡出張所  
〒020-0862  
盛岡市東仙北一丁目11-11  
TEL 019-636-0444  
FAX 019-636-1047



## 樹木の伐採を行います



### お知らせ

盛岡出張所では北上川沿いの、河川の管理や環境整備のさまたげとなる樹木を伐採します。場所は下の写真の黄色で囲んだ範囲（国有地）となります。現地付近には看板を立てて皆さまへお知らせします。また、この他にも伐採する所がありますので、各市町村の回覧板や立て看板などでお知らせします。

作業期間：平成25年12月上旬～平成26年3月下旬まで

### ★樹木の伐採箇所を、黄色で囲んでいます★



### ★樹木の切り方・残し方について★

- ◆黄色で囲んだ範囲のすべてを切らずに、30%程度を残します。
- ◆ヤナギおよびハリエンジュなどの背の高い木は、台風などの強風で倒れたときの影響が大きいので、優先して切ります。また、クルミの木でも倒れる可能性があるものは切ります。
- ◆橋の周囲（約20m）は、樹木の枝葉が車が通るときのさまたげになるので、全て切ります。



川の樹木をそのままにしていると  
どうしていけないのかしら？



- ①大雨などで川の水が増えたときに木が倒れ、それが川の流れを変えてしまい、洪水を引き起こす可能性があります。また、その木が橋にたまと破損してしまうおそれがあります。
- ②「樹木の花粉が飛んできた」「アメリカシロヒトリが家に入ってきた」など、周辺にお住まいの方々への影響が予想されます。
- ③樹木が生い茂ると見通しが悪くなり、川の水位や状況が分からなくなるので、川を管理する上で困ります。
- ④樹木により見通しが悪くなると、ゴミの投げ捨てが増える恐れがあります。  
(↑不法投棄は違法です)

へえ〜じつは色々な影響があるんだね



作業にあたりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、お願いいたします。